

う つ み

内海まさかずと

市政を考える会
会報 2019年1月



【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会 会長 田上 中
内海まさかず連絡先 〒328-0052 栃木市祝町 3-26 携帯 080-4720-0398

12月定例議会一般質問報告

【民間と比べあまりにも違い過ぎる解体費】

下の図をご覧ください。民間の解体費と公共事業の解体費の比較です。—これは私が一般質問で使ったパネルです。—

民間と公共の解体工事費比較

民間工事による大規模解体費

下都賀病院解体費
(H29年)



約1.4億円

(単価8,500円/㎡)

公共工事による大規模解体費

旧市役所(H29年)



約1.7億円

約3.8倍

(32,700円/㎡)

下都賀病院北病棟



予定価格
約2億円

(当初2.4億円)

約6倍

(51,300円/㎡)



皆さんはどのように感じられますでしょうか。

私は一般質問でこの違いを質問しました。

答
弁

「公共工事の金額は国交省の公共建築工事積算基準の単価を採用、・・・今後建物調査による精査や周辺環境への配慮を検討した上で工事費を算出していく。経費の削減は当然であり努力していかなければならないと思っている。」

民間との格差が5倍、6倍はひどすぎる。原因を追究すべき。積算を業者任せにすべきではない。

内
海

この問題を改善するのか、しないのか。
栃木市の姿勢を注視していかなくてはなりません。

子どもの遊び場用地取得について

図1 子どもの遊び場用地
旧下都賀病院北病棟



A棟 (H3年増築) B棟 (S48年築)
黄色い枠内が事業用地

子どもの遊び場（旧下都賀病院北病棟）は、栃木市がとちぎメディカルセンターしもつがの駐車場と等価交換して入手しました。

この土地は図1のA棟とB棟の二つの建物と周辺の駐車場からなります。

計画では A棟をリフォームし、B棟を解体する 予定でした。

A棟は1,700万円で取得しましたが、取得後に調査を行った結果、経年劣化等で子どもの遊び場としては使用できないことが分かりました。使えない建物に1,700万円使いました。

しかも、B棟の解体費は当初4,800万円でしたが、取得後には **1億3,526万円**と評価されました。新たに8,726万

円の出費です。結局、使えない建物を 1,700 万円で取得し、新たに解体費が 8,700 万円かかることになりました。これは等価交換前の事前調査をしっかりとしていれば防げたものです。

ああ、栃木市よ。私たちの税金を無駄に使わないで下さい。

入札格付けの変更について

入札格付けとは、公共工事に参入する企業の経営・実績を数値化してランク付けするものです。このランクによって入札できる公共工事の額が決まります。(このランクは業者にとって影響が大きく、建設業で見ると B ランクは 2,000 万円未満の工事しか入札できませんが、A ランクは 2,000 万円以上(上限なし)の公共工事に入札できます。)

ここに不適切運営がなされていました!!

この格付けは 2 年に一度更新されるものです。前は H29 年、今年は中間年で本来なら審査はありません。しかし! 選挙の年である今年、通常ではあり得ない審査が行われ、格付けが更新されていました。

次に私の一般質問の抜粋を掲載します。



南斉副市長



なぜ、中間年である今年、格付けを変更したのか。

市の重要な施策である、子育て応援企業登録制度、消防団協力表示制度、障がい者雇用制度に協力頂ける事業所を増やすために、格付けの見直しを行った。



川津
総務部長

契約検査課が発案した。

職員と認識している。



今年も格付けしようと発案したのはどこか。

契約検査課の誰か。課長か部長か職員か。



なぜ聞くかと言うと、この運用は不公平、不公正だから。職員がやったなら何らかの対応が必要である。この運用はランクのボーダーにいる業者しか恩恵はない。しかも、この運用は市の栃木市建設工事等請負業者選定要項*第2条の2に反している。

* 栃木市建設工事等請負業者選定要項：市が発注する建設工事の入札に参加しようとする建設業者等の資格を審査するもので、第2条の2には「審査は、2年ごとに行うものとする」とあります。



選定要項の7条2項では必要である場合には格付けの変更をすることが出来るとなっている。公平性を保ちながら制度の運用を行っていく。

南斉副市長



確かに7条の2項には「格付けを変更することができる」とある。しかし、「**審査を行う**」とは書いてない。今回、**審査を行っている**。この審査会の議事録の中にも、「これは皆に恩恵があるものではない」としている。子育て支援企業もH25年から行って**なぜ、選挙の年に審査をしなければならないのか**。なぜ要項を無視してでも格付け審査を行ったのか内部調査を行って欲しい。

要項の7条2項は業者の格付けを変更することができる規定ですが、再度、審査を行うためのものではありません。今回は**恣意的運用**がなされています。
ちなみに、これは現大川市長ではなく、前鈴木市長の時に行われています。



私はこの7月から就任した。当時のことはこの質問の際に聞き取りをしたのみである。このことが法律を犯して罪が問われるかその辺も含めて研究させて頂ければ。

南斉副市長



処罰をしろと言うのではなく、まずは何が行われたのか調べて欲しい。後で結果を教えてください。

2. オリン晁電社問題* について

*旧栃木市土地開発公社が汚染されたオリン晁電社跡地を2億100万円で購入した問題。最高裁判決で市側が勝利し損害賠償が確定した。

内海：最高裁判決の履行状況は。

茅原総合政策部長：判決に基づき土地の名義を変える手続きに入った。

内海：元副市長へ請求すべき、払うかどうか意思確認を。私と一緒に行きましょう。

南斉副市長：確定判決で請求が発生していることになっている。相手にアプローチを行うことは弁護士とも相談した結果、相手に弁明の機会を与えること、分割減額などの譲歩につながりかねないため得策ではない。私は情が深いため相手に譲歩してしまう可能性が高いと思うのでご遠慮させて頂ければと思います。

編集後記

今回の一般質問は盛りだくさんの質問となりました。自分でもちよと詰め込み過ぎた感じがしましたが、頑張って質問しました。

今回も質問が終わってから沢山の意見を頂きました。少し紹介いたします。まず、良かったという意見から、「パネルは分かりやすかった」「問題点が明らかになった」「聞いていて分かりやすかった」などです。

反対に悪かった点として、「突っ込みが足りない」「もっと勉強して言い返せ」「優しさがでた(甘いという意味)」「時間が無かったのか」「焦っていたのでは」などです。

確かに自分でも今回の質問の出来はまいちだと思っていましたが、今回は批判が少し多かったです。仕方ないですけど、少しこたえますね。

入札格付けの問題は職員がやっていかなら処分ものです。

ちなみに、執行部への批判もありましたので、憂さ晴らしにご紹介。

「解体はとちぎメデイカルセンターにお願いしろ」。副市長の「情が深い発言」に対し「仕事しろ」「市は回収する気がないね、あれは」などです。ちなみにこれは元職員の方からの言葉です。

どう思いますか、副市長。私と一緒に落ち込みましょう。

内海まさかず